



2012年6月4日

各位

株式会社 メディアシーク

## ヤングマガジンの巻末グラビアページの特典動画が 「バーコードリーダー/アイコニット™」で視聴可能に！

株式会社講談社(本社:東京都文京区、代表取締役社長:野間省伸)の発行するヤングマガジンのプロモーションツールに、株式会社メディアシーク(本社:東京都港区、代表取締役:西尾直紀、以下「メディアシーク」)が提供する無料のスマートフォン向けJAN/QRコード読み取りアプリケーション「バーコードリーダー/アイコニット™」が採用されました。

6月4日発売のヤングマガジンの吉木りささんグラビアページに、4つのQRコードが掲載されています。このQRコードをスマートフォン向けのバーコード読み取りアプリ「バーコードリーダー/アイコニット™」で読み取ると、それぞれ異なる限定・特典動画が再生できます。

### ■ヤングマガジンについて

発行・発売/講談社

創刊 / 1980年6月

発売日 / 毎週月曜日

キャラクター重視、個性的な作品を生みだすことによくこだわった漫画づくりで、話題作・人気作がつぎつき登場。特にクルマ漫画とギャグ漫画は他誌をぶっちぎり独走中。明るく健康的な女の子のグラビアも大人気です。

ヤングマガジンウェブサイト ⇒ <http://kc.kodansha.co.jp/magazine/index.php/02888>

### ■バーコードリーダー/アイコニット™について

メディアシークがスマートフォン向けに提供する無料のJAN/QRコード読み取りアプリケーション。リリースから約4ヶ月で100万ダウンロードを記録するスマートフォン(iPhone/Android)の定番アプリです。

バーコードリーダー/アイコニット™は、各種バーコードの読み取り結果を自動でアイコン化して保存します。アイコンはタップで起動でき、登録された情報へいつでもアクセス可能です。

アイコンにリンクした掲載情報が更新されると、アイコンにお知らせマークが届くため、アイコンを通じてユーザーへ情報提供ができる、新しい形のマーケティングツールとして活用できます。

バーコードリーダー/アイコニット™についての情報 ⇒ <http://www.iconit.jp/>

以上

- 「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。
- 「Android」は Google Inc.の商標または登録商標です。
- 「iPhone」は Apple Inc.の商標または登録商標です。
- 「バーコードリーダー/アイコニット」およびメディアシークロゴは株式会社メディアシークの商標または登録商標です。
- その他記載された会社名および商品名/サービス名は各社の商標または登録商標です。